

サン・ポート通信

令和8年6月
vol.78



サン・ポート(一般廃棄物処理施設)へのごみの直接搬入について

受付日は、祝日を除く月曜日から金曜日までと第3日曜日です。

ごみの種類(可燃・粗大・資源など)によって降ろす場所が異なりますので、施設内での渋滞を緩和するため、分別をして搬入されますようよろしくお願いいたします。

※場内混雑緩和のため、ごみは極力お住まいの市町村の収集に出されますようご協力をお願いします。

【受付日と受付時間】

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
9時～12時	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×
13時～16時30分	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×

※12時～13時までは昼休みです。12月31日、1月1日から3日までは搬入できません。年末の12月29・30日は、16時までの受付となります。

ごみ処理手数料

家庭系ごみ・事業系ごみ 150円/10kg

※産業廃棄物は受入れ不可

目次

- 議会報告……………P2
- 地球温暖化対策実行計画を策定しました……………P4
- 入札結果について……………P2
- 弥永区約定書調印式……………P4
- 排ガスの測定結果……………P3
- 直接搬入時の注意事項……………P4
- 次期ごみ処理施設建設の進捗状況について……………P3
- リチウムイオン電池は「有害ごみ」に分別してください……………P4

組合定例議会
同意1件、議案3件を
原案どおりそれぞれ同意・可決

令和8年第1回組合議会定例会を令和8年2月25日(水)に開催しました。同意1件及び議案3件が提出され、それぞれ同意・議決されました。◇組合議員14名中、14名出席

提出議案

- 1 同意第1号
甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について
- 2 議案第1号
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 3 議案第2号
令和7年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について
- 4 議案第3号
令和8年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について

提出議案の内容

同意第1号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の任期満了に伴い、泉高杉氏を委員に再任することにつき、原案のとおり同意されました。

議案第1号は、令和8年3月31日限りで久留米市外三市町高等学校組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更することにつき、原案のとおり可決されました。

議案第2号は、令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,365万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ18億389万5千円とするこゝとにつき、原案のとおり可決されました。

議案第3号は、令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について、対前年度比3,094万6千円増額の歳入歳出予算の総額18億8,849万8千円と定めることにつき、原案どおり可決されました。

「入札結果」について

令和8年度の業務等について入札を実施しましたので、下記のとおり結果をお知らせします。

令和8年3月19日(木) 入札結果

(消費税抜価格)

資源化物引取事業 (上半期分)

アルミ缶引取事業	3,730円/10kg
破碎アルミ引取事業	2,420円/10kg
スチール缶引取事業	470円/10kg
破碎スチール引取事業	380円/10kg
金属類(2級鉄・破碎困難物)引取事業	290円/10kg

令和8年3月26日(木) 入札結果

(消費税抜価格)

委託業務

溶融施設ダイオキシン類等測定分析業務委託	2,970,000円
溶融施設及びリサイクルプラザ精密機能検査業務委託	2,100,000円
清掃管理業務委託	1,740,000円

令和8年4月20日(月) 入札結果

(消費税抜価格)

委託業務

施設周辺環境調査(ダイオキシン類・水質)業務委託	2,400,000円
--------------------------	------------

令和7年度 排ガスの測定結果

項目\区分	測定結果		※1計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒素酸化物濃度	51 ppm	合格	100ppm 以下	250ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和7年 5月21日
	57 ppm	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	68 ppm	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	47 ppm	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
硫黄酸化物濃度	※ ² <5 ppm	合格	50ppm 以下	※ ³ K値 17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和7年 5月21日
	5 ppm	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	10 ppm	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	※ ² <5 ppm	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
一酸化炭素濃度	2 ppm	合格	30ppm 以下	30ppm 以下	※ ⁵ 新ガイドライン	1号煙突	令和7年 5月21日
	1 ppm	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	1 ppm	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	3 ppm	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
塩化水素濃度	17 ppm	合格	50ppm 以下	430ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和7年 5月21日
	11 ppm	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	41 ppm	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	6 ppm	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
ばいじん濃度	※ ² <0.004 g/Nm ³	合格	0.02g/Nm ³ 以下	0.08g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和7年 5月21日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
ダイオキシン類濃度	0.00019 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下 1ng-TEQ/Nm ³ 以下	※ ⁵ 新ガイドライン ※ ⁶ DXN特別措置法	1号煙突	令和7年 5月21日
	0.00011 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	0.000042 ng-TEQ/Nm ³	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	0.00068 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年 1月14日
※ ⁴ 水銀濃度	0.19 μg/Nm ³	合格	—	50μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和7年 5月21日
	0.27 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和7年 7月 4日
	0.52 μg/Nm ³	合格				1号煙突	令和7年11月18日
	0.88 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和8年 1月14日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

※1：計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。

※2：硫黄酸化物濃度、ばいじん濃度は、定量下限値未満を示しています。

※3：硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。

※4：水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。

※5：法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことです。

※6：法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことです。

次期ごみ処理施設建設の進捗状況について

地元行政区役員の方々のご尽力、また地元行政区住民の皆様のご協力により、次期ごみ処理施設の建設計画が進行中です。

令和8年1月末をもって、リサイクル工房棟の解体が完了しました。今後は、次期ごみ処理施設の建設予定地として、計画を進めていきます。

また、次期ごみ処理施設の建設計画に伴って、令和7年10月から実施中の生活環境影響調査は、今年9月末までの予定となっています。周辺地域住民の皆様におかれましては、引き続き、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



リサイクル工房棟跡地



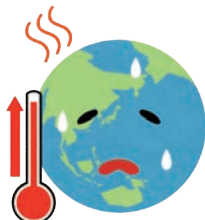
大気質調査の観測車

地球温暖化対策実行計画を 策定しました

国が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル※」を宣言したことを受けて、令和8年3月「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定いたしました。

計画書は、サン・ポートのホームページに掲載していますのでご覧ください。

※カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの「排出量」から「吸収量」を差し引いてゼロにすることです。



弥永区約定書調印式

令和8年3月6日、地元弥永区、筑前町、サン・ポートとの間で締結しています約定書の更新に伴い、調印式が行われました。



（左から大場和之区長 田頭喜久己組合長）

直接搬入時の注意事項

①施設の処理能力の関係上、1日に搬入できる量に制限があるものがありますので、ご了承下さい。

例) ふとん類（毛布、タオルケット等を除く） 10枚以内／日・世帯
畳 15枚以内／日・世帯

※上記のほかにも搬入量に制限があるものがありますので、事前にお尋ね下さい。

②搬入車両は、原則3t車までです。

③ごみの搬入時には、住所確認のため運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。

④ごみの種類によって降ろす場所が異なります。施設内の渋滞緩和のため、事前の分別をお願いします。

※ごみを降ろす作業は原則ご自身でお願いしています。

⑤軽トラック等で搬入される場合は、シート掛けなどのごみ飛散防止対策をお願いします。



リチウムイオン電池は「有害ごみ」に分別してください。

正しく分別されないと、破砕処理の工程などで発火し、大規模な火災事故につながります。地域の分別収集の方法については、市町村により異なりますので、お住まいの市町村（環境担当課）へお問い合わせください。



Li-ion

●「ごみ」に関する問い合わせは各市町村の環境担当課までお願いします。

朝倉市	朝倉市 環境課	0946-22-1111	東峰村	小石原庁舎 住民福祉課	0946-74-2311
筑前町	本庁舎 環境防災課	0946-42-6613	大刀洗町	住民課生活環境係	0942-77-2141

サン・ポートを構成する上記市町村以外から発生したごみは搬入できませんので、ご注意下さい。

お問合せ先

廃棄物再生処理センター サン・ポート ☎0946-21-8077

■ サン・ポートHPアドレス：<https://eco-sun-port.org>

物を大切に使い、みんなでごみを減らしましょう！